CITY OF YOKOHAMA

小学生の朝の居場所づくりモデル事業について

【保土ケ谷小学校】

こども青少年局　放課後児童育成課

※本資料の内容については、令和７年度予算案が横浜市議会において議決されることを停止条件とするものです。

2025年２月

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER

小学生の朝の居場所づくりモデル事業

■　現在、保護者が負担に感じていること

いわゆる「小１の壁」のひとつとして、共働き家庭においてこどもより早く家を出なければならず、小学校始業前の朝の児童の居場所について課題となっている保護者が多くいます。
昨年度実施した保護者向けアンケート調査の結果では、朝の居場所づくりサービスについて「利用したい」と答えた方が全体の約３割いることがわかりました。

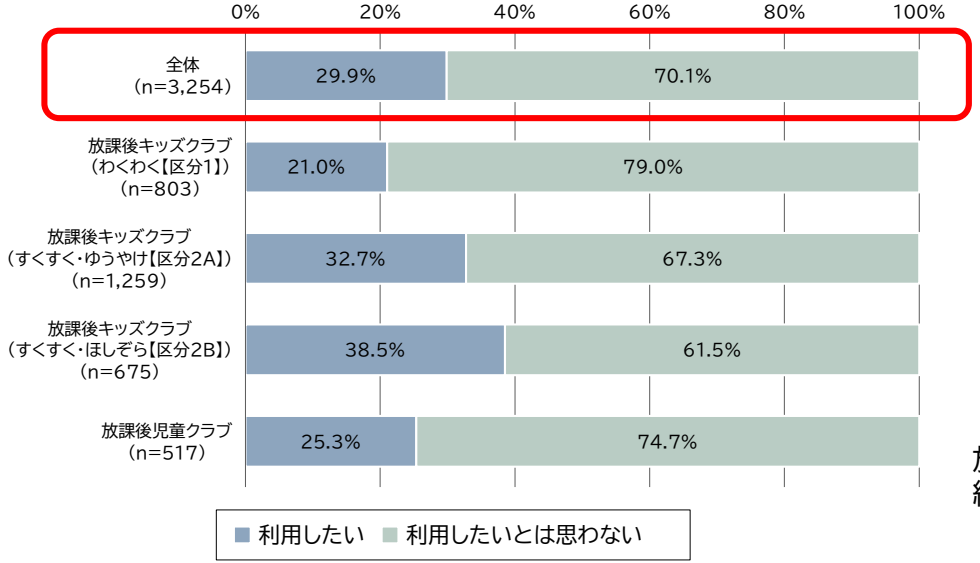

放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの充実に向けた調査結果（R5.7実施）

小学生の朝の居場所づくりモデル事業

■　令和６年度の取組について

「子育てしたいまち推進モデル地区」
青葉区美しが丘公園周辺エリアに所在する、
美しが丘小学校、美しが丘東小学校の２校でモデル実施

小学校を活用した「朝の居場所づくり」
こどもにとって安全・安心な環境整備
保護者の育児と仕事の両立が可能

保護者の時間的ゆとりを創出

こどもの留守番の不安を解消

1　令和７年度事業概要（予定）

項目	概要等
実施校	横浜市内10校
目的	学校施設内で安全・安心な朝の居場所を提供 （児童の保育や預かりの事業ではありません。）
対象児童	当該小学校に在籍する児童
実施期間等	令和７年４月８日から令和８年３月31日まで （月曜日～金曜日（長期休業日を含む）の朝７時から８時頃まで）
実施事業者	（公財）シルバー人材センター
利用料	無料（別途、保険料800円/年）
その他	・利用は事前登録制 ・来所時は保護者の付き添いが必須

2-1　事業利用の流れ

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER
YOKOHAMA

横浜市 → 委託 → 事業者（シルバー人材センター）

保護者 → 保険料を振込 → 事業者（シルバー人材センター）

保護者が**事前に利用登録**
登録後は、**実施期間中いつでも利用可能**

朝の居場所（体育館）

① 保護者と一緒に登校
② 受付　７：００～
③ 室内で過ごす
④ 始業時間に昇降口へ移動

児童 → 朝は保護者と一緒に登校

2-2　事業利用の流れ

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

■　利用の仕方

・**活動場所は体育館**になります。**入口は正門（スロープ側）**です。
・シルバー人材センターの**見守り員は３名**。うち、**１名は正門に配置**

① **児童は保護者の付き添いのもと、正門まで登校**します。
※　車での登校はご遠慮ください。

② **校門で、保護者が見守り員に登録証を提示**します。

③ 登録の確認後、児童は体育館に向います。

④ **体育館で受付**をします。
児童は**名前と学年を見守り員に伝えてください。**

⑤ 登校時間に昇降口へ移動

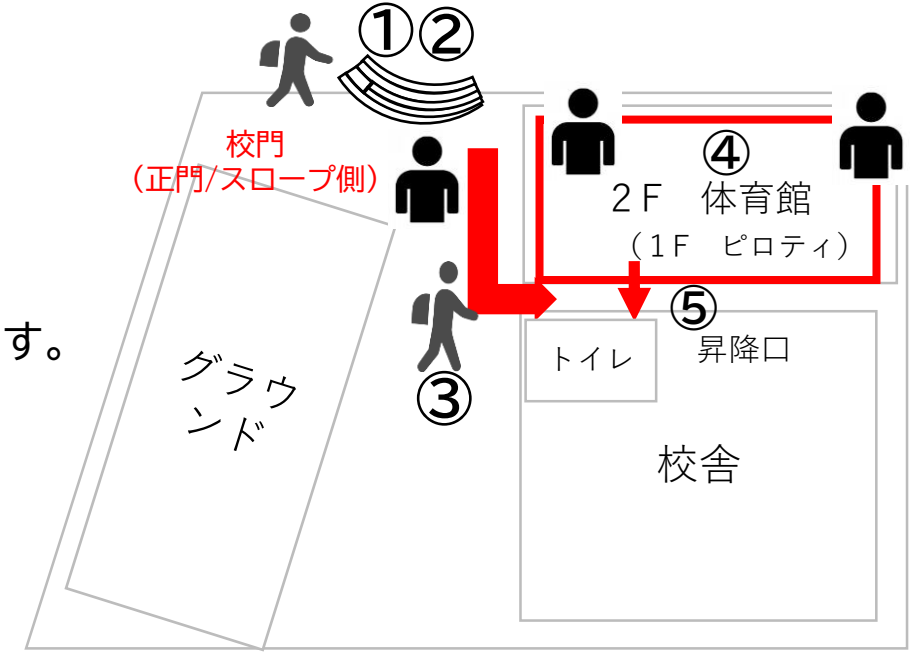

2-3　事業利用の流れ

■　活動場所での過ごし方

活動場所では、**こどもたちが過ごす様子を２名の見守り員が見守ります。**
児童は**読書をしたり、折り紙をしたりするなどして過ごします。**
※　ボール遊びやかけっこなど運動はできません。
昇降口が開く時間になりましたら、見守り員がこどもたちに声掛けしますので、
揃って昇降口に移動します。

2-4　事業利用の流れ

■　事業実施日について

・**平日（月～金）に実施**します。
・**夏休み等の長期休業日は実施**します。
・長期休業日を除く**学校休業日は実施しません。**（土・日・祝日・年末年始など）
・その他、**学校行事等により中止になる場合があります。**

■　警報発表等の場合

・午前６時の時点で横浜市内に、**「暴風警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」、「降灰予報」、「特別警報」**または**「避難指示」**が発表継続中の場合は、**朝の居場所づくり事業は中止**となります。
また、**台風・大雪等の荒天が予測されるときは中止となる場合もあります。**
・**中止の際は朝６時30分までに**横浜市こども青少年局から**「すぐーる」により保護者の方へ連絡**します。

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

2-5　事業利用の流れ

■　連絡方法について

・学校と家庭の連絡ツールアプリとして活用いただいている**「すぐーる」を通して**、利用する保護者の皆様へ横浜市こども青少年局からご連絡します。

「すぐーる」で専用の「朝の居場所づくりチャネル」を開設

専用チャネルに、こども青少年局からのメッセージ配信が届きます。
チャネルの登録については、後ほどご説明する事前登録後、Eメールでチャネル登録用の二次元バーコードをご案内します。
チャネルの登録は必須となりますので、**利用開始前に必ず登録作業を行ってください。**

※学校・教育委員会からのお知らせとは別にメッセージが届きます。

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

2-6　事業利用の流れ

■　けがや事故等の対応

・擦り傷などのけがは、見守り員が救急箱にて応急処置で対応します。
・緊急事態には、見守り員から保護者に連絡します。
・児童の怪我や対応については、見守り員が学校に情報共有します。

■　保険について

・事業実施中等に起きた事故等に備え、**利用に当たっては保険加入が必須となります。**
　加入保険：スポーツ安全保険
　料金　　：800円／年（＋手数料）
　保険内容：傷害保険・賠償責任保険

【スポーツ安全保険
二次元バーコード】

・保険料の払い込みが確認できた段階で、
　シルバー人材センターが加入手続きを行います。

2-7　事業利用の流れ

■　利用の上での留意点

・放課後キッズクラブ等のような、児童の保育や預かりの場とは異なります。
　配置体制や事業趣旨をご理解のうえ、ご利用ください。
・利用児童が見守り員の注意に従わない、ルールが守れない、迷惑行為などがあった場合は、
　ご利用をお断りする場合があります。
・児童が在籍する学級等での学級閉鎖等の期間中は、当該学級等の児童は本事業を利用できません。
・児童の登校の際には、保護者の方が付き添ってください。保護者の付き添いがない場合は、
　学校内に入れません。また、車での送りはご遠慮ください。
・始業時間までの間、見守り員（２名）が児童への声掛けや、
　擦り傷などのけがの応急処置などの対応を行います。
・緊急事態などは、見守り員から保護者に連絡します。連絡時に必ず連絡がとれるようお願いします。
・必要に応じて、児童の活動の様子等を、小学校または放課後キッズクラブと
　情報共有させていただきます。

2-8　事業利用の流れ

■　登録について

保険料振込

↓

事前登録

↓

チャネル登録

利用には、**保険料の振込及び事前登録**が必要です。
事前登録は**専用アドレス宛にメールで申請**をします。
※保険料の振込には「払込取扱票」が必要になります。
　お手元に払込取扱票がない場合は、最寄りの配布場所で入手いただくか、事務局より郵送いたしますので、「４　資料請求（P14）」をご参照ください。

メール本文に必要事項（※次ページ参照）を記載の上、保険料振込証明書を添付し送信してください。
申請後に、下記の２点が交付されます（詳細は次ページ）。
・**登録証**
・**「すぐーる」の朝の居場所づくり専用チャネル登録二次元バーコード**

必ず、朝の居場所づくり専用チャネルにご登録ください。
また、登録証はご利用時に校門で提示していただきます。

３　利用登録方法

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

・事前登録は**２月７日（金）から**ご登録いただけます。
・４月からのご利用は、**３月25日（火）まで**に事前登録をお願いします。
・**５月以降は利用月の前月15日までが登録期間**となります。
（例）５月から利用を希望する場合は、４月15日までに事前登録。５月１日以降から利用できます。
・**登録証等の交付物は申請後、原則、利用月の前月25日までに交付**します。

■事前登録のご案内
登録は下記のメールアドレスまたは二次元バーコードに下記【必要事項】を記載の上、メール送信をお願いします（二次元バーコードを読み取ると【必要事項】の項目が入力されたメールが開きます）。

【必要事項】
①利用開始年度、②学校名、③利用児童名、④利用児童生年月日、⑤利用児童学年、⑥利用児童性別、⑦利用頻度、⑧放課後キッズクラブへの登録の有無、⑨保護者氏名、⑩緊急電話番号（ハイフンなし）、⑪メールアドレス

【必要事項入り二次元バーコード】

【専用メールアドレス】asanoibasyo@yokohamacity-silvercenter.or.jp

※登録時の個人情報は、本市と事業者（見守り員含む）で共有することに同意のうえ、お申込みください。

４　資料請求のご案内

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

保険料振込のための専用払込取扱票については、下記の場所で配布しています。郵送での送付をご希望の方はシルバー人材センターへご連絡ください。

専用振込取扱票の配布先	所在地
保土ケ谷小学校　（平日９時～17時）※事前に学校へお電話ください	保土ケ谷区神戸町129-４
保土ケ谷区役所こども家庭支援課	保土ケ谷区川辺町２-９
横浜市役所こども青少年局放課後児童育成課	横浜市中区本町６丁目50-10

【郵送での資料請求先】公益財団法人横浜シルバー人材センター
☎080-6867-3188　　✉shiryou-asanoibasyo@yokohamacity-silvercenter.or.jp

※利用にあたる事前登録は別途必要となりますので、ご確認ください。

小学生の朝の居場所づくりモデル事業

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER
YOKOHAMA

■　ＦＡＱについて

　ホームページでは、よくあるお問い合わせについてまとめて掲載しています。ＱＡの内容について随時更新していきますのでご確認ください。

【横浜市HP二次元バーコード】

■　最後に

小学生の朝の居場所づくりモデル事業については、令和６年度から開始し、令和７年度は横浜市内10校の小学校で実施します。
今後、本モデル事業の取組内容や課題・ニーズ等の検討を行うため、保護者の皆さまを対象としたアンケートを行う予定です。
アンケートのご回答についてご協力をお願いします。
何卒ご協力いただきますようよろしくお願いします。